

1. 緊急点検の背景・目的

- 平成30年7月豪雨、平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震等により、これまで**経験したことのないような事象**が起り、重要インフラの機能に支障を来すなど、**国民経済や国民の生活に多大な影響が発生**しました。
- 直近の自然災害で、インフラの機能確保に関して問題点が明らかになった事象に対して、電力や空港など国民経済・生活を支え、国民の生命を守る重要インフラが、あらゆる災害に際して、その機能を発揮できるよう、**全国で緊急点検が実施**されました。

2. 緊急点検の実施概要

- 11府省庁において、重要インフラの機能確保について、追加を含めた**132項目**の点検を平成30年10月より実施。（内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、**国土交通省**、環境省）
- 平成30年11月27日には、**緊急点検の結果及び対応方策が公表**され、同年12月14日には、緊急対策160項目を3年間で集中実施することが閣議決定しました。

<参考>重要インフラの緊急点検に関する政府全体の動きについては、「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」HPをご覧ください。 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/index.html>

3. 河川情報の空白地帯が存在

- 全国約21,000の河川にて「河川情報の提供方法・手段等に関する緊急点検」が実施され、想定最大規模に対応した浸水想定区域図や洪水ハザードマップが作成されていない箇所が存在が判明。
- 今後、浸水想定区域図の早期作成や洪水ハザードマップの作成による対応が方策として掲げられています。

(平成31年3月末時点) ※1

項目	浸水想定区域 対象自治体		ハザードマップ作成状況		
	県管理河川	国管理河川	計画規模	想定最大規模	
市町村数	24市町村	21市町村	29市町村	10市町村※2	

※1 平成30年10月に実施した「重要インフラ緊急点検」に加え、平成31年3月までの情報に更新

※2 浸水想定区域が公表されていない河川を除いて作成を実施している自治体を含む

【補足】

- 県内の水防法に基づき作成を行う洪水浸水想定区域については、**令和元年度に全て公表**する予定。
- 国の「防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策」予算を活用して県内14の自治体が想定最大規模に対応したハザードマップの新規作成及び一部更新を今年度実施する予定。
- その他の自治体も、新たに公表される浸水想定区域等に対応したハザードマップの作成にむけて調整・実施する予定。

概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、住民自らの行動に結びつく水災害ハザード・リスク情報共有の方法、手段等について緊急点検を行い、監視や周知が必要な氾濫の危険性が高い箇所、河川情報の空白地帯のある河川等が存在することが判明したため、切迫性のある分かりやすい河川情報や危険情報を提供するための対策方策を実施する。

府省庁名：国土交通省

全国約21,000河川の河川情報基盤
水防法に基づく洪水ハザードマップを作成・公表している約1,300自治体
想定最大規模の浸水想定区域図を作成・公表している47都道府県

点検を実施

①切迫性のある分かりやすい河川情報を伝える必要がある箇所

暫定堤防箇所、支川合流点など氾濫が発生する危険性が高く、人家や重要施設のある箇所の存在が判明

【対応方策】

- ・簡易型河川監視カメラ等の設置
- ・水害リスクラインの構築（一級水系）



中小河川の被災情報の多くは、現地に行って確認

水害・土砂災害に関するリアルタイムな情報が一元的に提供されていない情報サイトの存在が判明

【対応方策】

情報の一元化の観点から提供する内容を改善

②河川情報の空白地帯

想定最大規模に対応した浸水想定区域図や洪水ハザードマップを作成していない箇所の存在が判明

【対応方策】

浸水想定区域図や洪水ハザードマップの作成

ダム操作に関わる情報提供や住民周知のあり方について課題のある箇所の存在が判明

【対応方策】

異常洪水時防災操作を考慮したダム下流地域の浸水想定図作成等を実施



想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップの例

